

環境課からのお知らせ

9月7日(月)は、可燃ごみ・不燃ごみの回収がありません

段町にあるクリーンセンターでは、ごみ計量機の更新のため、9月7日(月)は、終日、ごみやし尿の受け入れができません。



市民の皆さんには、次の回収日に排出していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、クリーンセンターへの直接持ち込みもできません。

資源ごみについては、通常どおり、リサイクルプラザ(落合町阿部)で受け入れをします。

環境課環境衛生係
☎21・0259

総務課からのお知らせ

意見を募集します

第2次高梁市情報化計画案

平成20年2月に策定した「高梁市情報化計画」に基づき、本市の情報通信基盤であるケーブルテレビ網の整備を行い、市内全域で情報通信格差が是正され、誰もが同じ内容の情報を受け取ることができるようになりました。

この度、地域づくりや市民サービスの向上、行政事務の効率化を図るため、情報通信基盤やICT(情報通信技術)の活用策を検討する等、情報化に関わる主要な推進項目を掲げ、基本的な方針や方向性を示す「第2次高梁市情報化計画案」を作成しました。

その内容を公表し、市民の皆さんからの意見を募集します。

◆意見募集期間：8月31日(月)まで
◆閲覧方法：市ホームページからダウンロードできるほか、総務課、各地域局で閲覧できます。
※閲覧は、土・日曜日を除く、午

高梁中央図書館からのお知らせ

7市3町広域連携

図書館サービス拡充

高梁川流域連盟に加盟する、高梁市、新見市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の公立図書館(27施設)は、平成26年から「広域利用サービス」を実施しています。

これは、圏内の住民が圏内の公立図書館で図書を借りることができるサービスで、これまでには借りた図書の返却は、借りた図書館でしかできませんでした。

さらなる利便性の向上を図るため、9月1日(火)から、広域利用相互返却サービスを開始します。



これにより、圏内の公立図書館であれば、どの図書館の窓口でも返却ができるようになります。

高梁中央図書館 ☎22・2912

健康づくり課からのお知らせ

「不眠」や「心の疲れ」が「うつ病」のサイン

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺を図った人の多くが、さまざまな悩みにより心理的に追い込まれ、うつ病にかかっています。うつ病のサインを見逃さないようにしましょう。

- ◎自分が気付く変化
 - ・気分が落ち込む
 - ・人に会いたくない
 - ・疲れやすくなる
 - ・自分は価値がないと感じる
 - ・心配事が頭から離れない など
- ◎周囲が気付く変化
 - ・表情が暗く、元気がない
 - ・仕事や家事の能率が落ちる
 - ・遅刻、早退、欠勤が増える
 - ・外出をしなくなる
 - ・周囲との交流を避ける など

うつ病かもしれないと思ったら、一人で悩まずに、信頼できる人に話を聞いてもらい、最寄りの保健所や医療機関、保健師等の専門家に相談しましょう。

健康づくり課からのお知らせ

「こころの体温計」でメンタルチェック!

まずは「本人モード」であなた自身を。次に「家族モード」であなたの大切な人を。子育て中のママは「赤ちゃんママモード」で。



パソコンからは
高梁市 こころの体温計
検索



健康づくり課母子保健係
☎21・0228

学校教育課からのお知らせ

教育振興基本計画

委員を募集します

市教育委員会は、現在策定している「高梁市教育振興基本計画」が、本年度で計画期間を終了するため、来年度以降5年間の教育行政推進の基本となる「(仮称)第2期高梁市教育振興基本計画」を策定します。この計画策定にあたり、広く市民の皆さんの意見をお聞きし、反映させるため、検討委員会委員を募集します。

◆提出された意見の取り扱い

- ①計画策定等の参考にします。
- ②意見内容とそれに対する市の考え方を後日公表します。ただし、住所・氏名の明記がないもの、誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際も住所・氏名は公表しません。
- ③個々の意見に対して、直接個別の回答はしませんので、ご了承ください。
- ④賛否の結論だけの意見や趣旨が不明確な意見には、回答をお示しできない場合があります。

提出先 ☎716・8501
「住所不要」総務課情報統計係
☎21・0209 ☎23・1555

学校教育課からのお知らせ

教育振興基本計画

委員を募集します

市教育委員会は、現在策定している「高梁市教育振興基本計画」が、本年度で計画期間を終了するため、来年度以降5年間の教育行政推進の基本となる「(仮称)第2期高梁市教育振興基本計画」を策定します。この計画策定にあたり、広く市民の皆さんの意見をお聞きし、反映させるため、検討委員会委員を募集します。

検討委員会の概要

- ◆役割：高梁市における教育のあり方について意見を述べ、今後5年間の計画を協議します。
- ◆開催回数：今年度中に5回程度予定
- ◆委員数：12人以内(公募委員を含む)
- ◆任期：選任後、計画の策定が完了するまで
- ◆その他：会議出席の報酬と旅費を支給します。

高梁中央図書館からのお知らせ

7市3町広域連携

図書館サービス拡充

高梁川流域連盟に加盟する、高梁市、新見市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の公立図書館(27施設)は、平成26年から「広域利用サービス」を実施しています。

これは、圏内の住民が圏内の公立図書館で図書を借りることができ、これまでには借りた図書の返却は、借りた図書館でしかできませんでした。

さらなる利便性の向上を図るため、9月1日(火)から、広域利用相互返却サービスを開始します。



これにより、圏内の公立図書館であれば、どの図書館の窓口でも返却ができるようになります。

高梁中央図書館 ☎22・2912

募集内容

- ◆募集人員：2人以内
- ◆応募資格
 - ①市内に在住する人
 - ②本市の他の審議会等の公募委員に選任されたことがない人

◆応募方法：指定の応募用紙に必要事項を記入の上、学校教育課へ提出してください。(郵送可)
応募用紙は、教育委員会学校教育課、各地域局、各地域市民センターに備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

◆応募期間：9月10日(木)まで
◆提出方法：郵送、または、学校教育課へ持参してください。
委員の決定

◆決定方法：応募者多数の場合は選考により決定します。
◆決定通知：9月下旬までに応募者全員へ通知します。
☎716・8501「住所不要」高梁市教育委員会学校教育課
☎21・1500